

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)について

～ ライフステージに応じた地方創生の充実・強化～

平成29年12月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。



◎ 各基本目標等の主なKPI（2020年目標）の進捗状況

<基本目標①> 地方に「しごと」をつくる

- 若者雇用創出数（地方）
：5年間で30万人
→18.4万人創出（2016年度推計）
- 女性（25～44歳）の就業率
：77%
69.5%（2013年）
→72.7%（2016年）

<基本目標②> 地方への新しい「ひと」の 流れをつくる

- 地方・東京圏の転出入均衡
- 東京圏への年間転入超過
10万人（2013年）
→12万人（2016年）

<基本目標③> 結婚・子育ての希望実現

- 第1子出産前後の女性継続就業率
：55%
38.0%（2010年）
→53.1%（2015年）
- 週労働時間60時間以上の雇用者
割合：5%に低減
8.8%（2013年）
→7.7%（2016年）

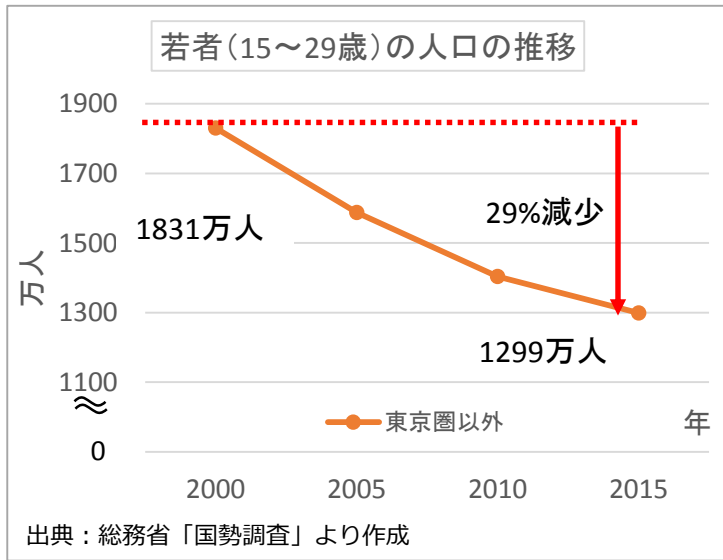
<基本目標④> 「まち」をつくる

- 立地適正化計画作成市町村数
：300都市（150都市から変更）
4都市（2016年9月末）
→112都市（2017年7月末）
- 「小さな拠点」等の地域運営組
織形成数
：5千団体（3千団体から変更）
1,656団体（2014年）
→3,071団体（2016年）

「地方消滅の危機」の共有

<地方の若者の減少>

- ◆ 2000年から2015年の15年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29歳）は、約3割（532万人）の大幅な減少。



<東京一極集中の現状と課題>

- ◆ 東京圏は約**12万人**の転入超過（2016年）
- ◆ 東京一極集中の傾向が継続（21年連続転入超過）

- ◆ 通勤時間の長さ、住宅価格の高さ、保育サービス、高齢者介護サービスにおける待機者など、**生活環境面での多くの問題**が発生。
- ◆ 出生率が相対的に低い東京圏への人口集中が続いた場合、より事態が深刻化し、より少ない現役世代（生産年齢人口）で高齢者を支えることになりかねない。

2015年



高齢者1人を2.28人の
現役世代(生産年齢人口)で支える

2042年



高齢者1人を1.48人の
現役世代(生産年齢人口)で支える

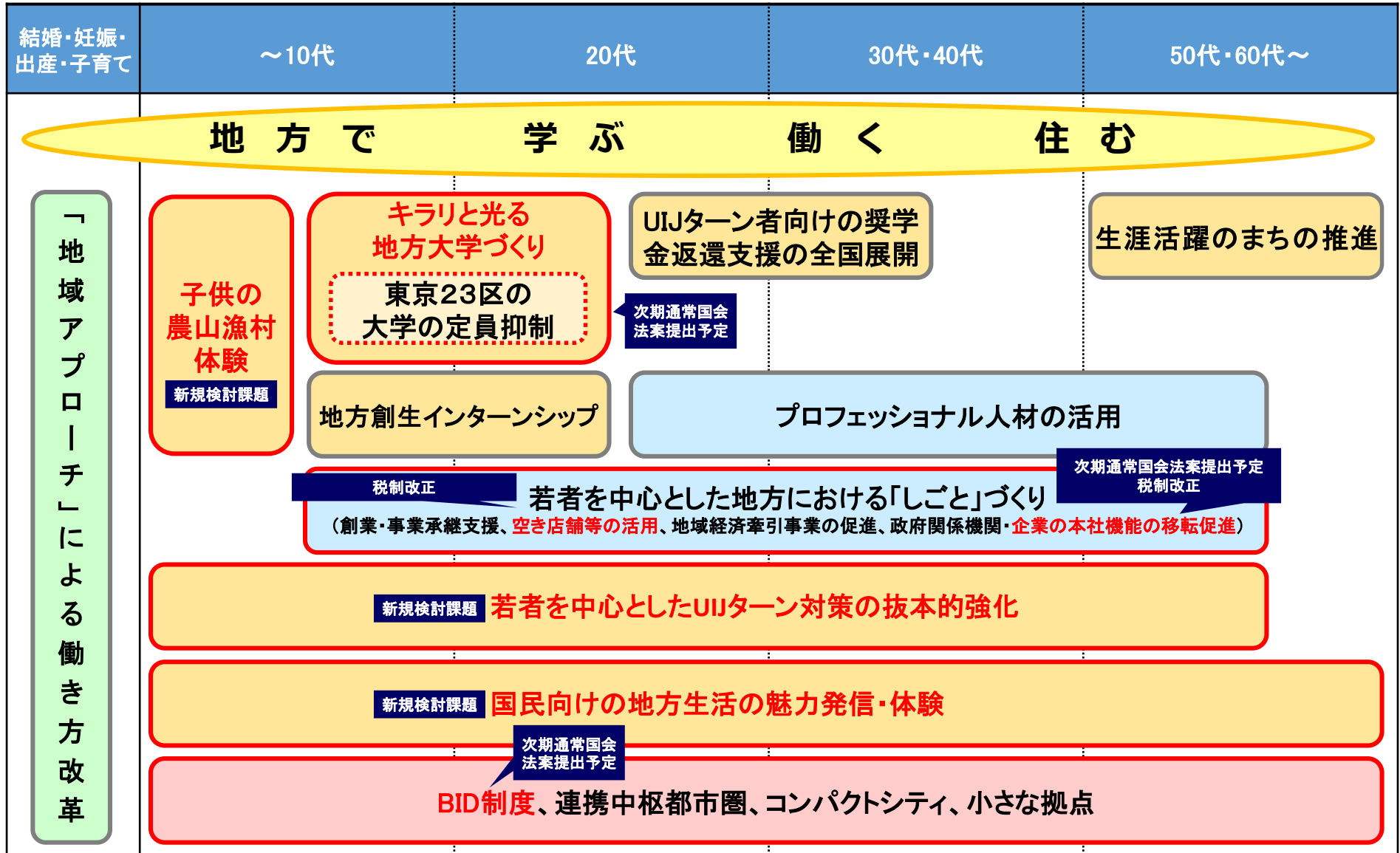
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」より作成

- ◆ 未来を担う子供たち、若者たち、高齢者が大幅に減る地域にあっては、**消滅の危機に陥りかねない。**

- ◆ このような極めて重要な課題であるにも関わらず、最近では、関係者の中で地方創生への熱意が薄れている、地方公共団体によっては危機意識にばらつきが感じられるとの指摘も出ている。
- ◆ 国民の間で事態の深刻さを共有し、生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生を大胆に進める。

ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化 イメージ図

(注)各施策が主に対象とする年代の位置に整理



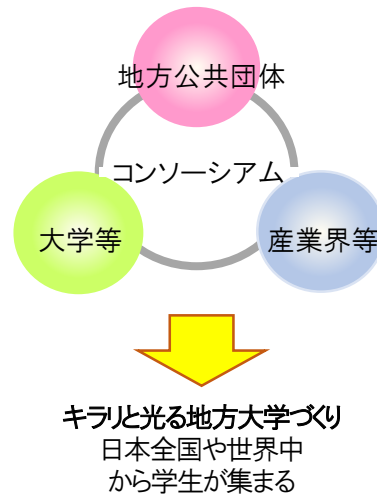
(凡例) : 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 : 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

: 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
 : 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方圏での若者の減少や東京一極集中が進む中、キラリと光る地方大学づくり（地方大学の振興）などにより、地方における若者の修学・就業を促進する（次期通常国会に法案を提出予定）。

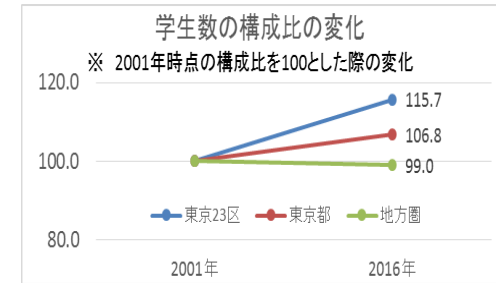
(1) キラリと光る地方大学づくり（地方大学の振興）

- 国の基本方針を踏まえ、**首長のリーダーシップ**の下で、**産官学のコンソーシアム**を構築し、**地域の中核的な産業振興や専門人材育成などの計画**を策定。
- 有識者の評価を経て、**地方創生の優れた事業**として国が認定したものに対しては、**新たな交付金により重点的に支援**。
- 東京圏や地方の大学の**学生が相互に対流・交流する取組を促進**。



(2) 東京の大学の定員抑制、地方移転

- 今後18歳人口が大幅に減少する中、近年学生数の増加が著しい**東京23区**においては、**原則として大学の定員増を認めない**。
(※)



※東京の国際都市化に対応する場合や若者の東京圏への転入増加につながらない場合等のように、**真にやむをえない場合は例外**とする。

(例外の具体例)

- ・留学生や社会人の受入れ
- ・スクラップアンドビルドを前提とした新たな学部の設置
- ・収容定員増等について、**投資・機関決定等を行っている場合**
- 東京圏の大学による地方の**サテライトキャンパス**の設置（廃校舎等の活用を含む）を推進。

(3) 地方における若者の雇用の創出

- **若者等の起業への支援**や地域の特性に応じた「働き方改革」など、魅力のある良質な雇用機会を創出・確保。
- 東京に本社を持つ大企業等の**本社機能移転、地方採用の拡大**に向けた取組を推進。
- 地方の企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成に取り組む。
- **奨学金返還支援制度の全国展開**や地方創生インターンシップの推進など、学生等の地方還流を促進。

若者を中心とした地方における「しごと」づくり

—創業支援・事業承継支援—

- ◆地方こそチャンスがあると若者たちが感じられるよう、あらゆる政策手段を総動員し、地方におけるしごとづくり（創業・事業承継等）を推進
- ◆若者ならではの、斬新なアイデアで地方の魅力を活かした創業を支援
- ◆団塊世代の経営者の引退時期を控え、今後10年間は、事業承継問題に集中的に取り組む

- ◆地方公共団体による創業支援・事業承継の先導的な取組を、**地方創生推進交付金等により積極的に支援**

【地方創生推進交付金を活用したベンチャー支援】



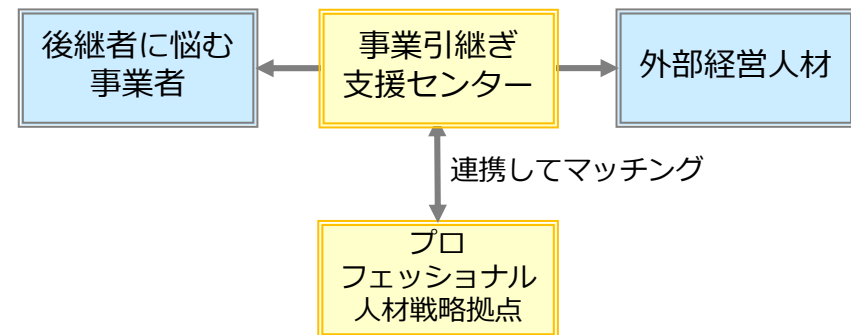
岡山県西粟倉村 ローカルベンチャースクールの様子

<西粟倉村の取組の成果>

- 移住起業家：29名、新規事業による雇用創出：89名（平成21年～平成28年）
- ローカルベンチャー売上額：1億円（平成21年）→9.4億円（平成28年）

- ◆地域の事業承継ニーズに応え、**事業引継ぎ支援センター**と「**プロフェッショナル人材戦略拠点**」が連携して、外部の経営人材をマッチング

【事業引継ぎ支援センターと「プロ人材拠点」の連携】



<税制措置の概要>

- ・地域再生法に基づき、**本社機能の移転（移転型）**又は**地方における拡充（拡充型）**を行う事業者を税制上支援
（移転型：東京23区からの本社機能移転 拡充型：地方において本社機能を拡充）
- ・平成29年11月 時点で44道府県 51計画を認定（**雇用創出数：11,560人**）

<拡充内容（例）>

1. 東京一極集中是正に直接的に効果のある移転型事業の拡充

- ・対象地域について、従来の都市的地域に加え、立地環境が整った**中山間地域も対象に**
- ・**中部圏及び近畿圏の中心部（既成市街地域）を支援対象地域に** ※次期通常国会に地域再生法の改正法案を提出予定

2. 移転型事業・拡充型事業における対象要件の引下げ

- ・従業員要件（10人以上→5人以上）等の引下げにより、**小規模オフィス等の移転・拡充も支援対象に**

認定事業例

◆ YKK AP株式会社【富山県黒部市】

- ・新幹線開業を契機に東京の本社機能を一部移転
- ・技術の総本山「YKK AP R&Dセンター」を開設



◆ 日本電産テクノモータ株式会社【福井県小浜市】

- ・家電用モーターの研究開発を行うために必要な研究所を福井県小浜市に整備



地方における空き店舗等の遊休資産の活用

- ◆商店街における空き店舗率の全国平均は約1割。このうち、居住実態のない空き家兼空き店舗が約3割。
- ◆地域経済の再生の中心であり、地域の顔となっている商店街において、**空き店舗の解消が大きな課題**。

◆**空き店舗活用等を通じて、商店街の活性化に積極的に取り組む地方公共団体・商店街を支援するための法整備を前提に**

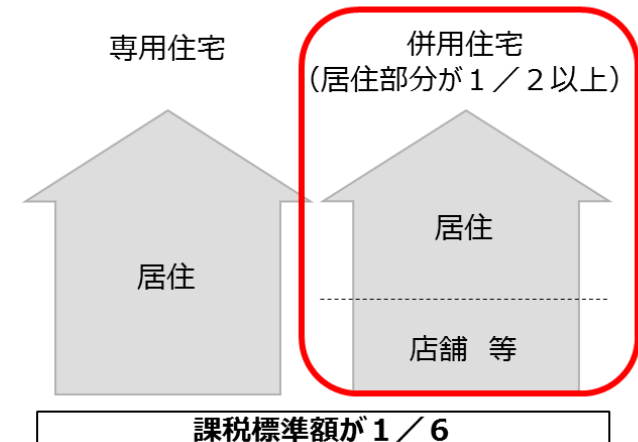
- ・地域が一体となって進める商店街活性化の取組に対し、地方創生推進交付金を通じた重点支援など、**関係省庁による総合的かつ重点的な支援**を実施
- ・計画達成に向けた利活用に協力が得られない**居住実態のない空き家兼空き店舗等にかかる固定資産税の住宅用地特例を解除できる仕組みの構築を目指す**。

【平成30年度税制改正要望】

【関係省庁による支援】

- ・内閣府：地方創生推進交付金を通じた重点支援
- ・中小企業庁：空き店舗を活用した施設整備補助等
- ・国土交通省：地方再生コンパクトシティ（仮称）
- ・厚生労働省：商店街における子育てしやすい環境の整備

住宅特例の適用（主なイメージ）



民間主体のまちづくり活動の推進（BID制度等）

<我が国におけるエリアマネジメントの状況>

- ◆近年、民間が主体となって、賑わいの創出、公共空間の活用等を通じてエリアの価値を向上させるためのエリアマネジメント活動の取組が拡大。
- ◆一方、安定的な財源確保やエリア内の関係者の合意形成が課題。

< B I D 制度の創設（イメージ） >

- ◆一定のエリアで市町村が受益者から負担金を徴収し、それを元に、**エリアマネジメント団体が賑わいの創出や公共空間の活用等の活動を行い、エリアの価値の向上を実現する制度（BID制度 [Business Improvement District]）**を創設。
【次期通常国会に地域再生法の改正法案を提出予定】

取組事例【大阪市における先行的な取組（大阪版B I D）】

- ・大阪市では、2014年から「うめきた地区」においてエリアマネジメントを推進。
- ・このうち、歩道空間の管理に係る活動については、地方自治法の分担金制度を活用して地権者から分担金を徴収し、エリアマネジメント団体（グランフロント大阪TMO）に交付。
- ・グランフロント大阪の来訪者数は目標の1.4倍に達し、地域の賑わい創出が実現。



うめきた地区



グランフロント大阪



巡回警備等の歩道空間の管理
（※地方自治法の分担金制度を活用）



オープンカフェの設置



若手ベンチャー創業者等
多様な人々の交流機会の創出
（※関係企業による取組）

国民向けの地方生活の魅力の発信・体験 ～見る、知る、触れあう～ —子供の農山漁村体験の充実—

<子供の農山漁村体験の意義>

◆都市部の児童生徒（小中高）が、農山漁村体験を通じて、小中高の各段階において、地方の自然、歴史、文化等の魅力について学び理解を深めることにより、**将来の地方へのUIターン**の基礎を形成。

◆新たな取組として、関係省庁において連携して検討し、**2018年夏を目途に施策の基本方向について成案**を得る。

取組事例

○ 東京都武蔵野市 （出し手側）

- ・平成元年度に武蔵野市セカンドスクール構想委員会を発足し、平成4年度よりセカンドスクールによる都市・農山漁村交流を一部小学校で開始。
- ・現在では、市内の全小中学校で、小学校6泊7日、中学校4泊5日で実施。

体験地域例：群馬県片品村、新潟県魚沼市、南魚沼市、長野県飯山市、白馬村



○ 北海道長沼町 （受け手側）

- ・平成15年の国の農家民宿の規制緩和を契機として、平成16年に町、JA、農家を中心に会員数153戸で「長沼町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、104戸が農家民宿として開業。
- ・平成28年度は、農家民宿133軒で、全国から小中高校20校、約3,200名の受入れを実施。



(1) 地方生活の魅力の発信・体験

◆国民全体（特に若い世代）の耳目を集める、これまでにない地方生活の魅力の発信・体験に取り組む。

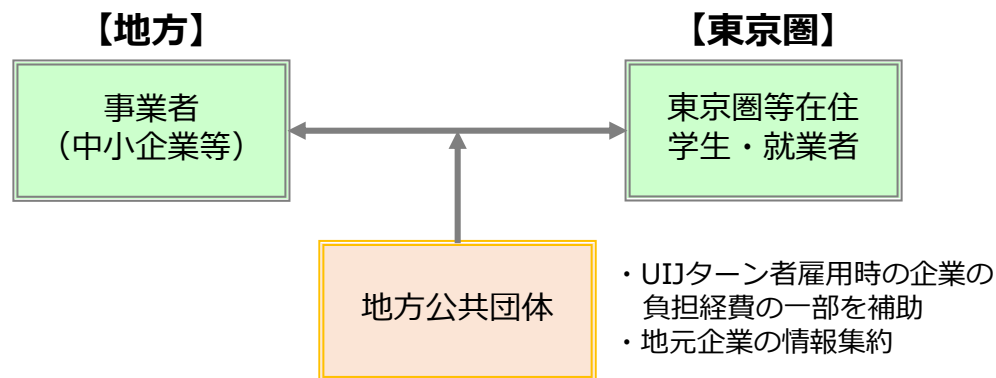
- ①一般メディアを通じた**国民の耳目を集める周知・広報の強化**
- ②**発信力のある著名人も参加する検討会議の設置**
- ③**子供の農山漁村体験の充実**



雑誌、テレビ番組 等一般メディアの活用

(2) 若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化

◆若者を中心としたUIJターン対策の抜本的な強化について検討し、**2018年夏を目途に施策の基本方向について成案**を得る。



国において、こうした取組の全国展開に向けた支援を検討

【愛媛県:移住・雇用促進プラットフォーム】

○人手不足解消に向け、産・官・金共同で移住・雇用のマッチングサイトを構築。

【京都府:UIJターン就業補助金】

○府内の企業が府外在住者を雇用した場合、受入企業の負担した経費の一部を補助。

【富山県:就職情報発信】

○県内外進学者の父母などを対象として、県内企業の魅力を伝えるセミナーを開催。